



一問一答方式による

# 一般質問

土壌の放射性物質等の測定



渡辺ふさ子

**問** 土壌の検査を家庭菜園に限定しているのはなぜか。

**市民経済部長** 土壌から作物への移行を心配される方の参考に始めました。土壌の放射性物質濃度には、特に基準がなく、放射線の影響は、除染基準の0.23Bq/kg以下であれば問題ないということですので、家庭菜園の土壌に限定しています。

## 市民の命を守る立場で

**問** 浄水場の汚泥は、8千ベクレル(Bq)を超えたものは国の指示に従う基準がある。また、民間の検査報告に、市内の道路脇の土が1万6600Bq、庭の土で7680Bqという結果がある。環境、市民の命を守る立場で、対処するのが行政の立場ではないか。

**市民経済部長** 浄水場の8千Bqは、廃棄物の基準です。人体への影響の判断は空間

放射線量であり、現時点では空間放射線量の測定でいいと考えます。

**問** 線量率に大きな変化があった場合の対策案は何か。

**市長** 国・県あるいは関係機関と連携を図り、問題があれば、除染や避難を十分考えなければならぬと思います。

**問** 原発事故より1年半経過、いつまでも県頼み、国頼みでいいのか。

**市長** 残念ですが我々は科学的な知見がありません。無理です。国の基準でやらざるを得ません。

**？線量率** 単位時間当たり物質に吸収または照射される放射線の量。

## 都市計画道路「岩沼中央線」



国井 宗和

**問** 岩沼中央線で終了した事業と計画変更について伺う。

**市長** 事業は2カ所、計画

の変更は4回、あわせて508区完了しました。

## 現在の路線いつから

**問** 現在の路線に変更した年度はいつか。

**建設部長** 平成19年3月、2360区に改めました。

**問** 都市計画道路の要件等の認識が市民に薄れている。あらためて、行政側の説明を求める。

**建設部長** 引き続き都市計画路線であり、建築については都市計画法の届け出が必要。基準は、2階建て以下で地下を有しない木造、鉄骨造り、それからコンクリート造りの建物は区域内の上に建てる基準があり許可が必要となります。

**問** 許可を必要とした事業所、一般住宅の件数を伺う。

**建設部長** 事業所が41件、一般住宅が30件です。

**問** 都市計画道路の要件等の基準について、従前からの変更はないのか。

**建設部長** 従前からの基準等に変更はありません。

**問** 岩沼中央線の今後の方向性について伺う。

**市長** 引き続き整備する路線ということで位置付けし

ています。今後は社会実験を行い、その結果を踏まえ、さらに関係者の意見を集約して方向性を見いだして行きたいと思っております。



岩沼中央線

## 市民活動サポートセンターの開設



大友 克寿

**問** 旧青少年ホームの1室を活用することに決めた理由を伺う。

**市長** 協働のまちづくり推進会議、協働のまちづくり検討委員会からの提言書、あるいは「仮称」市民活動